

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人 獨協学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			67	67	19	
		夜・通信						
看護学部	看護学科（新課程）	夜・通信			2	2	13	
	看護学科（旧課程）	夜・通信			24	24		
(備考) (看護学部) 令和6年度からカリキュラム改正のため、新課程により実施。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

医学部授業科目「CC(Clinical Clerkship)」(67単位)の公表場所 https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/curriculum/syllabus 医学部授業科目「CC(Clinical Clerkship)」のシラバス掲載場所 https://www.dokkyomed.ac.jp/upload/Syllabus/files/dokkyo_20240328_e_f_101_6605071b-4020-482b-8a2e-3b123b6adde2.pdf 看護学部授業科目の公開場所 (新課程) https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn/curri/r6/jitsumu_r06.pdf?v=7e05d05badf3dbaa1143e079d07b5837 (旧課程) https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn/curri/r6/jitsumu_r05.pdf?v=1f60a3923121944e1b95f620cf733178 シラバス (新課程) https://dkm-system.jp/dmucn/ (旧課程) https://dkm-system.jp/dmucn/index2.php

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人獨協学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.dac.ac.jp/pdf/yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	副市長	R6.6.1 ～R9.8.1	組織運営体制への チェック機能等
非常勤	医療法人理事長	R5.8.2 ～R9.8.1	〃
非常勤	元私立大学副学長	R5.8.2 ～R9.8.1	〃
非常勤	上場企業の執行役員	R5.8.2 ～R9.8.1	〃
非常勤	公益財団法人理事長	R5.8.2 ～R9.8.1	〃
非常勤	弁護士	R6.4.1 ～R9.8.1	〃
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人 獨協学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) [医学部] ・授業計画書(シラバス)の作成過程 医学部カリキュラム委員会、教授会及び教学マネジメント委員会で承認された授業計画に基づき科目責任者(臨床実習は講座主任)にシラバスの作成を依頼する。提出のあった原稿は教務課で必要項目等に洩れがないか点検を行った後、医学部教育プログラム評価委員会で第三者チェックを実施し、最終的な修正、校正を行った後、ホームページに掲載する。 ・授業計画書の作成・公表時期 6月～12月 次年度カリキュラムの編成及び決定 12月 科目責任者に対して授業計画書作成を依頼 1月 シラバス入稿システムで作成、提出 1月～3月 教務課にて提出された授業計画書の点検 3月 医学部教育プログラム評価委員会にて第三者チェックの後、ホームページに掲載。 [看護学部] ・授業計画書(シラバス)の作成過程 7月～10月 次年度カリキュラムの検討・決定(教務委員会、教授会) 10月 進捗状況の報告(教学マネジメント委員会) 12月 教務委員会、教授会にて時間割・科目責任者の決定 科目責任者にシラバス作成依頼 1月 第1回第三者評価(教務委員会委員) 科目責任者にシラバス修正依頼 2月 第2回第三者評価(教務委員会委員) 初稿 チェック・校正 科目責任者にシラバス修正依頼 3月 原稿 チェック・校正 最終チェック(教務委員会、教授会、教学マネジメント委員会) 最終確認 シラバス作成完了 ○授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 シラバス入稿システムにて作成し、3月末にホームページに掲載

授業計画書の公表方法	医学部 https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/syllabus/2024/plan/ 看護学部 (新課程) https://dkm-system.jp/dmucn/ (旧課程) https://dkm-system.jp/dmucn/index2.php
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 〔医学部〕 学則、獨協医科大学医学部試験及び成績評価に関する規程に基づき厳格かつ適正に単位授与を実施している。 〔看護学部〕 各授業科目は、シラバスに記載されている成績評価と基準により、獨協医科大学看護学部履修規程、実習の履修条件及び評価の方法に関する取扱い要領、獨協医科大学看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程に則り、教務委員会及び教授会において判定し、履修認定を厳格かつ適正に行なっている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

〔医学部〕

成績の評価は、次の5段階とし、それぞれに Grade Point (評価に基づき割り当てられる数値。以下「G P」という。) を付与している。なお、GPに基づき、次の計算式により Grade Point Average (以下「G P A」という。) を年度末に算出する。 $GPA = (GP \times \text{単位数}) \text{の合計} / \text{対象科目の単位数の合計}$

GPA については、学期毎に算出するとともに、分布図を作成し父母、学生に公表している。

合否区分	評価	評点	G P
合格	秀	100～90点	4.0
	優	89～80点	3.0
	良	79～70点	2.0
	可	69～60点	1.0
不合格	不可	59点以下	0.0

〔看護学部〕

履修の認定及び成績評価は、シラバス等により周知されている科目毎の評価方針に基づき行う。(「獨協医科大学看護学部履修規程」(参照))

なお、成績の評価には、Grade Point Average (G P A) 制度を取り入れる。

成績評価基準は以下に示す。

1) 成績等の表示及び成績評価基準

区分	評価	成績評価基準	GP	評 価 内 容
合格	S	100～90 点	4.0	特に優れた成績を表す
	A	89～80 点	3.0	優れた成績を表す
	B	79～70 点	2.0	妥当と認められる成績を表す
	C	69～60 点	1.0	合格と認められる最低限の成績を表す
不合格	F	59 点以下	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表す
無 効	X	—	—	全授業回数の2／3以上の出席が無いこと、あるいは、試験において不正行為があったと認められたことを表す
G P 対 象 外	T	単位認定 科目	—	転・編入や留学などにより他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す
	W	履修中止	—	所定の手続きを経て、履修を中止したことを表す

2) GPA の算出方法

$4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}$

総履修登録単位数 (「F」「X」の単位数を含む)

(注1) 「T (単位認定科目)」、「W (履修中止)」は、計算式に含まない。

(注2) GPA は、小数点第4位を四捨五入し、小数点第3位までの数値で、次のとおり成績通知表及び成績証明書に記載する。

成績通知表……………セメスター毎の GPA、通算の GPA

成績証明書……………通算の GPA

客観的な指標の 算出方法の公表方法	医学部 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm/student_life/002/04.pdf?v=27e029d43676023c5fcf414fafa2bf45 看護学部 (新課程) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2024/#page=35 (旧課程) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2024/#page=65
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

〔医学部〕

本学所定の科目を履修して卒業に必要な単位を修得した上で、総合試験、共用試験および卒業試験に合格し、本学の教育理念である「患者やその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師」として活躍できる資質を有すると判断される者に卒業を許可します。

具体的には以下のような、それぞれ2要素からなる7分野の学修成果（アウトカム）が求められます。

I. 医学知識

- 1) 人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。
- 2) 種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。

II. 臨床能力

- 1) 卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。
- 2) 医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。

III. プロフェッショナリズム

- 1) 医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。
- 2) 医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。

IV. 能動的学修能力

- 1) 医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。
- 2) 書籍や種々の資料、情報通信技術〈ICT〉などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。

V. リサーチ・マインド

- 1) 最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。
- 2) 自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。

VI. 社会的視野

- 1) 保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。
- 2) 医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。

VII. 人間性

- 1) 医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。
- 2) 多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。

〔看護学部〕

本学が定めたディプロマ・ポリシーに基づき、学位授与方針を身につけた者及び獨協医科大学学則第26条第2項に則り、「4年以上在学し、所定の履修科目を修得した者」を卒業の認定としている。

（新課程）

＜ディプロマ・ポリシー＞

- 1) 探究心を持ち、自己を教育し続けることができる。
- 2) 科学的思考を備え、根拠に基づいた看護を実践できる。
- 3) 自らの役割と責任を理解し、人々と協働できる。
- 4) プロフェッショナリズムを身につけ、倫理的行動をとることができる。
- 5) グローカルな視野で、多様性を尊重することができる。

卒業に必要な修得単位は124単位とし、内容は以下のとおりとする。

ただし、選択科目は、領域ごとに卒業に必要な単位数があることに注意すること。

	必修科目	選択科目 (選択必修含む)	計
基盤科目	9単位	12単位以上	21単位以上
専門基盤科目	62単位	7単位以上	69単位以上
専門科目	30単位	4単位以上	34単位以上
計	101単位	23単位以上	124単位以上

選択制課程を希望する者は、上述した卒業に必要な単位のほか、選択制課程ごとに国家試験受験資格もしくは教員免許の取得に必要な単位数があることに注意すること。

	必修科目	選択科目	自由科目	国家試験受験資格もしくは教員免許の取得に必要な合計単位
保健師課程	—	—	6単位	130単位以上
助産師課程	—	—	18単位	142単位以上
養護教諭課程	—	—	17単位	141単位以上

（旧課程）

＜ディプロマ・ポリシー＞

- 1) 豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践できる。
- 2) 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を実践できる。
- 3) 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働できる。
- 4) 主体的学修能力を身につけ、看護の発展や質の向上に貢献できる。
- 5) 国際的視野を持ち看護を実践できる。

卒業に必要な修得単位は128単位とし、内容は以下のとおりとする。

	必修科目	選択科目	計
基礎科目	12単位	10単位以上	22単位以上
専門基礎科目	33単位	2単位以上	35単位以上
専門科目	71単位		71単位
計	116単位	12単位以上	128単位以上

卒業の認定に関する 方針の公表方法	医学部 https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/overview/philosophy.html https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma 看護学部 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma (新課程) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2024/#page=31 (旧課程) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2024/#page=61
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	獨協医科大学
設置者名	学校法人獨協学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.dac.ac.jp/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.dac.ac.jp/finance/
財産目録	https://www.dac.ac.jp/finance/
事業報告書	https://www.dac.ac.jp/finance/
監事による監査報告(書)	https://www.dac.ac.jp/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画書 対象年度: 令和6年度)
公表方法: https://www.dac.ac.jp/finance/
中長期計画(名称: 対象年度:)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/news/01172-002.pdf?v=4f9195582d324e77d0773793e9033d0a
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/news/01172-001.pdf?v=eceeff822a3433dacc616384e445524a
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的 (公表方法： : https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/overview/philosophy.html) (概要) 患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/overview/philosophy.html) (概要) 本学所定の科目を履修して卒業に必要な単位を修得した上で、総合試験、共用試験および卒業試験に合格し、本学の教育理念である「患者やその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師」として活躍できる資質を有すると判断される者に卒業を許可します。 具体的には以下のような、それぞれ 2 要素からなる 7 分野の学修成果（アウトカム）が求められます。 Ⅰ. 医学知識 1) 人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。 2) 種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。 Ⅱ. 臨床能力 1) 卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。 2) 医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。 Ⅲ. プロフェッショナリズム 1) 医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。 2) 医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。 Ⅳ. 能動的学修能力 1) 医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。 2) 書籍や種々の資料、情報通信技術（ICT）などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。

V. リサーチ・マインド

- 1) 最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。
- 2) 自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。

VI. 社会的視野

- 1) 保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。
- 2) 医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。

VII. 人間性

- 1) 医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。
- 2) 多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/overview/philosophy.html>)

(概要)

ディプロマ・ポリシーに示された学修成果（アウトカム）を学生が達成することを目的として、本学では以下のポリシーに基づくカリキュラムを構築し、実践しています。

なお、これらのカリキュラムによる学生の学修成果は、科目別試験、総合試験及び医療系大学間共用試験等により公平・公正に評価しています。

- ① 学生が正しい医学知識を系統的に身に付けられるよう、臨床実習前教育の主要必修科目については、最新のモデル・コア・カリキュラムに準拠して編成した講義と実習により行う。（Ⅰ）
- ② 正しい診療技能や医療安全への配慮などを実践できる医師を養成するため、参加型臨床実習を充実させる。（Ⅱ）
- ③ 医師に求められる良識、倫理観や教養などを学生が身に付けられるよう、人間形成に資する学修機会を低学年から高学年まで設けるくさび形カリキュラムを編成する。（Ⅲ-1、Ⅶ）
- ④ 学生の内発的モチベーションや能動的学修能力、コミュニケーション能力、協調性を育むため、ICT活用教育などを含むアクティブ・ラーニングを主軸とした教育方法を通じて学修を展開する。（Ⅲ-2、Ⅳ）
- ⑤ 地域医療におけるニーズの理解やリサーチ・マインドの涵養などを促し、卒後キャリアの多様性への対応を可能にするための学修機会を充実させる。（Ⅴ、Ⅵ-1）
- ⑥ 医学や医療をグローバルな視点で捉える豊かな国際性を育てるための国際交流や海外研修の機会を充実させる。（Ⅵ-2）
- ⑦ 学生が自らの学修成果達成度を具体的かつ客観的に認識できる方法で成績評価とフィードバックを行い、適切な学修行動の継続を促す。（Ⅰ～Ⅶ）

（ ）内は、それぞれのカリキュラム・ポリシーが目的とする学修成果（アウトカム）のディプロマ・ポリシーにおける分類です。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/overview/philosophy.html>)

(概要)

獨協医科大学では、「学問を通じての人間形成」を建学の精神とし、これに基づき、医学部教育理念を「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」と定めています。

また、卒業認定に求められる具体的な学修成果（アウトカム）や能力・資質をディプロマ・ポリシーに示し、その達成に向けたカリキュラム・ポリシーを開示しています。

獨協医科大学医学部では、教育理念やカリキュラム・ポリシーに基づいてより効果的に学生に対する教育を行うため、次のような基本的な素養を満遍なく備える人を入学生として求めます。

<求める入学生像>

- 1) 本学の建学の精神、本学医学部の教育理念、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを理解・賛同し、本学の発展に貢献する意欲のある人
- 2) 医学を学ぶ上で必要な数学、理科及び英語を中心とする基礎学力、読解力、表現力を有している人 (I)
- 3) 医学への強い志を持って社会に貢献する意欲のある人 (II) (III) (IV) (V) (VI) (VII)
- 4) 計画性を持って学習に臨み、自ら問題を解決する意欲のある人 (IV) (V)
- 5) 社会の一員としての理性と常識を備え、広い視野を持ち適切かつ公正な判断ができる人 (VI) (VII)
- 6) 協調性とコミュニケーション能力のある人 (III)
- 7) 他者の立場になって物事を考え行動できる人 (VII)
- 8) 国際的視野を持って医学を志す人 (VI)

() 内は、ディプロマ・ポリシーに該当する項目です。

獨協医科大学医学部では受験生に対し、入学生に求めるこれらの素養及び学力の3要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学修する態度)を踏まえ、多面的・総合的に評価・判定するため、次のとおり様々な選抜方法を導入しており、各選抜方式の特性に応じ、各種の試験方法を取り入れて、公平かつ公正な入学者選抜を行います。

<入学までに求める学習成果>

医学部では、多様な学問分野を学修することから、将来、医師となり活躍するために必要な学力、倫理観、医学や社会への高い関心などを身に付けておくことを望みます。

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#gsc.tab=0)
(概要) 教育理念 (新課程) 社会から信頼され、地域社会及び地域の人々の健康課題の解決並びに保健医療福祉の質の向上に貢献していくために、自己教育力を基盤とし、看護実践力を高めながら看護専門職としてのプロフェッショナリズムを醸成し続けられる自律した看護専門職者を養成する。 (旧課程) 患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma)
(概要) ディプロマ・ポリシー (新課程) 1) 探究心を持ち、自己を教育し続けることができる。 2) 科学的思考を備え、根拠に基づいた看護を実践できる。 3) 自らの役割と責任を理解し、人々と協働できる。 4) プロフェッショナリズムを身につけ、倫理的行動をとることができる。 5) グローカルな視野で、多様性を尊重することができる。 (旧課程) 1) 豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践できる。 2) 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を実践できる。 3) 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働できる。 4) 主体的学修能力を身につけ、看護の発展や質の向上に貢献できる。 5) 国際的視野を持ち看護を実践できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum)
(概要) カリキュラム・ポリシー (新課程) <教育課程の構成> 1) 教育理念を構成する「自己教育力」を基軸とし、「看護実践力」と「プロフェッショナリズム」を統合・発展させながら、教育理念を実現するためのカリキュラムを編成する。 2) 「基盤科目」「専門基盤科目」「専門科目」を、連続性・階層性をもって配置する。 3) 「基盤科目」は、人間の理解に重点を置く「人文科学」「自然科学」「社会科学」に関する科目、生涯学び続ける力の基盤となる「アカデミックスキル」に関する科目を配置する。 4) 「専門基盤科目」は、人間の成長と発達、社会のしくみ、健康障害と治療を理解するための「健康」に関する科目、根拠に基づく看護実践の基盤となる「看護」

に関する科目を配置する。

- 5) 「専門科目」は、看護の知識と技術を統合するための「実践」に関する科目、研究やキャリア発達、専門性を深化させる「発展」に関する科目を配置する。
- 6) 卒業後の多様なキャリアへの対応を可能とするために、看護師教育課程、保健師教育課程、助産師教育課程、養護教諭一種教育課程を設置する。

＜実施の方針＞

- 1) 自己の学修成果や課題を明確にするため、授業内で自己を客観的に振り返る時間を提供する。
- 2) 能動的学修を支援するため、アクティブラーニングや ICT を活用した授業を展開する。
- 3) 主体的・創造的学習を支援するため、少人数グループでの演習・実習により学生間で学びあう機会を提供する。
- 4) 看護専門職者としての態度や役割を学ぶため、多職種と連携した実習や医学部との合同授業を行う。
- 5) あらゆる人々への看護に必要な実践力を習得するため、高度医療を提供する3つの大学病院や地域に密着した保健医療福祉施設で実習を行う。
- 6) 看護専門職者として自律していくため、段階的に自らのキャリアをデザインする機会を提供する。
- 7) 学修成果の評価は、授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と成果を測る小テスト・定期試験・レポート課題・実習記録に加え、グループワークや授業への参加状況等を含め、多様な方法で総合的に行う。

(旧課程)

教育理念を受け以下のような方針に基づきカリキュラムを編成・運営している。

＜本カリキュラムの構成＞

本カリキュラムは、「人間」「健康」「看護」「環境」「学習（教育）」の5つの概念で構成する。「人間」は発達の側面から、「健康」は全ての健康レベルの側面から、「環境」は生活の場の側面から、それぞれ「看護」を捉える。また、「学習（教育）」は専門職としてのキャリア発達の基盤として捉える。人間は、成長・発達を続ける身体・心理・社会的側面を持った統合体として理解し、健康の維持増進期から終末期にいたる健康レベルと多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるように、〈基礎科目〉〈専門基礎科目〉〈専門科目〉を系統的・段階的に配置する。

＜科目および領域の区分＞

- 1) <基礎科目>では、人間の理解に重点を置くために、[人間と文化][人間と環境][人間と社会][人間と言語]の4領域を置く。さらに、大学教育における学び方を修得し、キャリア発達の基盤にするために[アカデミックスキル]の領域を置く。
- 2) <専門基礎科目>では、健康な生活を支える社会と医療のしくみと看護の対象を総合的に理解する基盤となるよう、[社会と医療のしくみ][生命と発達]の領域を置く。また、健康障害とその治療を理解する基盤として[健康障害と治療]の領域を置く。
- 3) <専門科目>では、看護学の基盤となる考え方や援助方法についての科学的根拠を学ぶために、[看護の基盤となる科目][看護実践を支える科目]の領域を置く。さらに、知識・技術・態度の統合を図り看護実践能力を育成するために[看護実践科目]の領域、多様なキャリア発達の可能性を涵養するために[看護の統合と発展]の領域を置く。

<ディプロマポリシーに基づいた科目の配置>

- 1) 豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践するために、<基礎科目>の〔人間と文化〕に「哲学」「文学」「芸術」「心理学」「生命倫理学」、〔人間と社会〕に「日本国憲法と人権」「人間と歴史」「社会学」「人間関係論」、〔人間と言語〕に「トータルコミュニケーション」、<専門科目>の〔看護の基盤となる科目〕に「看護倫理」を配置する。
- 2) 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を実践するために、<基礎科目>の〔人間と環境〕に「生活環境論」「人間工学」、<専門基礎科目>の〔生命と発達〕に「人体の構造Ⅰ・Ⅱ」「人体の機能Ⅰ・Ⅱ」、〔健康障害と治療〕に「病態治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置する。さらに、<専門科目>に〔看護の基盤となる科目〕〔看護実践を支える科目〕〔看護実践科目〕を配置する。
- 3) 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働するために、<基礎科目>の〔人間と社会〕に「スポーツと健康」、<専門基礎科目>の〔社会と医療のしくみ〕に「関係法規」「チーム医療論」、<専門科目>の〔看護の統合と発展〕に「災害看護学」を配置する。
- 4) 主体的学修能力を身に着け、看護の発展や質の向上に貢献するために、<基礎科目>の〔人間と社会〕に「教育学」、〔アカデミックスキル〕に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、<専門科目>の〔看護の統合と発展〕に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置する。
- 5) 国際的視野を持ち看護を実践するために、<基礎科目>の〔人間と文化〕に「文化人類学」、〔人間と環境〕に「地球環境論」、〔人間と社会〕に「国際社会の動向」、〔人間と言語〕に「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「中国語」「ドイツ語」、<専門科目>の〔看護の統合と発展〕に「国際看護学」を配置する。

<カリキュラムの実施方針>

- 1) 多様な健康レベルにある対象へのケアを多角的に考察できるよう、看護学及び公衆衛生看護学の視点を統合し教授する。
- 2) アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業を実施し、学生の主体的学修を促進する。
- 3) 少人数グループでの演習・実習により学生間の議論を活性化させ、本質的な理解を促進する。
- 4) 医学部との合同授業により、チーム医療における看護職者の役割を学ぶ機会を提供する。
- 5) 隣接する大学病院等における地域社会と連携した実習により、看護実践能力の修得を図る。

<学修成果の評価>

学修成果の評価は、授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と成果を測る小テスト・定期試験・レポート・グループワークや授業への参加状況、実習評価等を含め、多様な方法で総合的に行う。加えて、学生自らの授業への取り組みの主観的評価も行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：：<https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#admission>)

- 1) 学士を目指す意志のある人
- 2) 明確なキャリアプランを持って学修する意志のある人
- 3) 看護学における基本的知識を有し、論理的思考のできる人

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	6 人	－					6 人
医学部	－	110 人	121 人	175 人	637 人	人	1,043 人
看護学部	－	10 人	13 人	13 人	12 人	人	48 人
大学院看護学研究科	－	1 人	－	－	－	－	1 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		513 人					513 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：学位 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00967-002.pdf 業績 https://researchers.dokkyomed.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	120 人	122 人	101.6%	720 人	755 人	104.9%	0 人	0 人
看護学部	145 人	146 人	100.7%	455 人	450 人	98.9%	10 人	5 人
合計	265 人	268 人	101.1%	1175 人	1205 人	102.6%	10 人	5 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	104 人 (100%)	0 人 (0%)	99 人 (95.2%)	5 人 (4.8%)
看護学部	100 人 (100%)	8 人 (8.0%)	89 人 (89.0%)	3 人 (3%)
合計	204 人 (100%)	8 人 (4.0%)	188 人 (92.2%)	8 人 (3.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
[医学部]
・授業計画書（シラバス）の作成過程 医学部カリキュラム委員会、教授会及び教学マネジメント委員会で承認された授業計画に基づき科目責任者（臨床実習は講座主任）にシラバスの作成を依頼する。提出のあ

った原稿は教務課で必要項目等に洩れがないか点検を行った後、医学部教育プログラム評価委員会で第三者チェックを実施し、最終的な修正、校正を行った後、ホームページに掲載する。

・授業計画書の作成・公表時期

6月～12月 次年度カリキュラムの編成及び決定

12月 科目責任者に対して授業計画書作成を依頼

1月 シラバス入稿システムで作成、提出

1月～3月 教務課にて提出された授業計画書の点検

3月 医学部教育プログラム評価委員会にて第三者チェックの後、ホームページに掲載。

[看護学部]

授業科目、授業の方法及び内容等については、教学マネジメント委員会の意見を踏まえ、7月～10月開催の教務委員会（教員委員及び学生委員）において、年間の授業計画を含め、検討を行い、教授会並びに教学マネジメント委員会の議を経て決定する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

[医学部]

成績の評価は、次の5段階とし、それぞれにGrade Point（評価に基づき割り当てられる数値。以下「GP」という。）を付与している。なお、GPに基づき、次の計算式によりGrade Point Average（以下「GPA」という。）を年度末に算出する。

また、所定の修業年限を在学して各学年に定められている科目又は単位を修得し、卒業試験に合格した者には、学士（医学）の学位を授与する。

合否区分	評価	評点	GP
合格	秀	100～90点	4.0
	優	89～80点	3.0
	良	79～70点	2.0
	可	69～60点	1.0
不合格	不可	59点以下	0.0

$$GPA = (GP \times \text{単位数}) \text{の合計} / \text{対象科目の単位数の合計}$$

[看護学部]

ディプロマ・ポリシー及び獨協医科大学学則第26条第2項に則り、「4年以上在学し、所定の履修科目を修得した者」を卒業の認定としている。

<ディプロマ・ポリシー>

（新課程）

- 1) 探究心を持ち、自己を教育し続けることができる。
- 2) 科学的思考を備え、根拠に基づいた看護を実践できる。
- 3) 自らの役割と責任を理解し、人々と協働できる。
- 4) プロフェSSIONナリズムを身につけ、倫理的行動をとることができる。
- 5) グローバルな視野で、多様性を尊重することができる。

（旧課程）

- 1) 豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践できる。
- 2) 看護の対象を総合的に理解し、科学的な知識・技術に基づいた看護を実践できる。

3) 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割と責任をもって協働できる。 4) 主体的学修能力を身につけ、看護の発展や質の向上に貢献できる。 5) 国際的視野を持ち看護を実践できる。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	224 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
看護学部	看護学科（新課程）	124 単位	有・無	48 単位
	看護学科（旧課程）	128 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/campus/map.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科 (初年度)	3,500,000 円	1,500,000 円	3,600,000 円	
	医学科 (2 年目以降)	3,500,000 円	円	2,100,000 円	
看護学部	看護学科	850,000 円	500,000 円	500,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) [医学部] 各学年において学年担任制を採用し、学業をはじめ学生生活全般に関する相談・注意・指導・アドバイスをを行っている。学年担任は受け持ったクラスの学生との面談を通して、各学生の現状把握に努めており、特に退学につながる可能性の大きい長期欠席や休学等の手続きにあたっては、担任が密接に指導・アドバイスをを行っている。また、第5、第6 学年は医師国家試験を間近に控えており、学業に関する悩みが大きな比重を占めることから、学業における問題解決を要する学生には、学年担任のほかにチューター（個別指導者）を配置し個別に指導・アドバイスをを行っている。 [看護学部] 学生の修学支援について、学年担任が中心となり、個人面談において現状の把握に努め、必要に応じた支援、指導を行っている。特に成績不振者・留年者等については、常に現状を把握するため、定期的（計画的）に面談を行い、学修の支援や指導にあたっている。また、各教員はオフィスアワーを設け、学生からの質問等に応じる体制を整えている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) [医学部] 医師臨床研修マッチング制度が導入されていることから、学生は個々に、研修医マッチングに関するホームページなどを介し、厚生労働省から提供される参加病院の募集定員、研修プログラム等の情報を得て、制度に則り、所謂就職活動を行っており、必要があれば提出書類の記載方法、内容等のアドバイスをを行っている。 また、臨床研修センターから、第6 学年全員に対し本学の臨床研修医募集要項を配付しているほか、研修体制や将来のキャリア形成に資する説明会を行っている。 [看護学部] 進路選択に関わる指導やガイダンスに関しては、各学年の担任が定期的に行なう面談で学年の状況に合わせて行なっているほか、本学部棟2 階にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科・別科等への進学情報を提供している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) [医学部] 全学生を対象に定期健康診断を実施し、要精密検査・要治療者と判定された学生に対しては、医療機関を受診するように指導している。 また、近年、心理的負担を抱える学生が増加傾向にあり、新入生全員にU P I 検査（学生精神健康調査）を実施、検査の結果を踏まえ面談を実施しており、継続的に面談を実施する場合もある。また、カウンセリングルームは月曜から土曜まで日替わりで5名の臨床心理士を配置している。基本的には予約制であるが、来談が負担となる学生のために、電話相談も受け付けている。また、カウンセリングルーム入室に抵抗を感じる学生に配慮し、保健室からカウンセリングルームに入室できるように導線を確保し、少しでも気軽に相談できる環境を整え、心理的負担を抱えている学生の早期発見並びに適切な対処を心掛けている。これらの案内は、全学生に配付している学生生活のしおり及び本学ホームページの在学生用ページにて周知している。さらに、個人情報の取り扱いには十分留意した上で、来談した学生の情報を臨床心理士間で共有することができるようシステムを構築し、多角的に管理している。また、学年担任への相談は随時可能であり、担任の連絡先、部屋等についても上述した内容にて周知している。 [看護学部] 保健室やカウンセリングルームを備えた保健センターを設置し、学生の健康保持・増進、身体的な変調に対応するとともに、定期健康診断の実施・管理、感染症対策等を行い、既往歴を含めた健康情報を一元的に管理している。なお、精神的な問題を抱える学生には、専門のカウンセラーが個別に対応している。また、風しんや麻しん、インフルエンザ等各種予防接種を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F109310101632
学校名（〇〇大学 等）	獨協医科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 獨協学園 獨協医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		45人	44人	46人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	31人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				46人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。